

森林経営管理法に基づく経営管理実施権配分計画について（公告）

下記の森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたので、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和6年 2月22日

山形市長 佐藤 孝弘



記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林

| No. | 所在・地番 | 林班・小班 | 地目 | 面積 (ha) | 経営管理実施権の存続期間 | 整理番号 |
|-----|--------------------------|-------------|----------|---------|--------------|---|
| 1 | 山形市大字上宝沢 字上向山 1548 ほか | 124 イ ほか | 山林 ほか | 22.63ha | 15年 | 集 2-1～2、4～6、8～ 17、19～20、22～47 (配 2-1) |
| 2 | 山形市大字上宝沢 字上ノ原 804 ほか | 134 ロ ほか | 同上 | 19.99ha | 同上 | 集 3-1～20、22、26～ 28 (配 3-1) |
| 3 | 山形市大字上宝沢 字伏ヶ上 621 ほか | 137 イ ほか | 同上 | 7.09ha | 同上 | 集 4-4～8、14～16、18、 21、27、29、34、36、 39～41、45、48～49、 51 (配 4-1) |

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

| | |
|---------|--------------------------|
| フリガナ | ゴウドウガイシャイズミ |
| 氏名又は名称 | 合同会社イズミ |
| 住所又は所在地 | 〒990-0829 山形市五日町1番12号 |
| 電話番号 | 023-645-1892 |

3 縦覧場所

山形市森林整備課

山形市公式ホームページ（リンク <https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp>）

4 権利の設定

本公告により、上記2の林業経営者に経営管理実施権が、森林所有者及び山形市に経営管理受益権がそれぞれ設定される。